

# 平成20年度関東倶楽部対抗東京ブロック予選競技 組合わせおよびスタート時間表

(参加者 14倶楽部・112名)

期日：平成20年5月22日(木)

場所：東京五日市カントリー倶楽部 西・南コース

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

## 1番(西コース)よりスタート Aクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	兼田 克彦	立川国際	安藤 謙治	八王子	柏田 諄	東京国際	田村 昌三	府中
2	8:09	小林 宗一	相武	星野 正治	武蔵野	杉浦 勝	GMG八王子	戸高 明人	青梅
3	8:18	佐藤 満男	多摩	竹山 弘	赤羽	松本 順二	東京よみうり	今吉 隆之	桜ヶ丘
4	8:27	初雁 昭夫	小金井	吉田 幹夫	東京五日市	池和田 義雄	立川国際	関 隆雄	東京国際
5	8:36	坂本 正美	相武	石田 真吾	GMG八王子	原田 光則	多摩	小西 隆昭	東京よみうり
6	8:45	塩田 義勝	小金井	橋本 圭司	八王子	鈴木 正治	府中	青木 茂	武蔵野
7	8:54	田中 康文	青梅	野中 征夫	赤羽	大西 佑三	桜ヶ丘	有留 義武	東京五日市
8	9:03	小林 敏光	立川国際	松野 眞三	府中	石黒 豊康	GMG八王子	前島 末男	赤羽
9	9:12	渡邊 太郎	小金井	梶原 久義	八王子	藤田 富雄	相武	小山 敏男	青梅
10	9:21	石川 弘人	東京よみうり	富澤 良二	東京五日市	片野 誠一	東京国際	篠塚 和彦	武蔵野
11	9:30	指田 博	多摩	松原 功	桜ヶ丘	山本 順平	立川国際	工藤 薫	相武
12	9:39	大久保 修男	多摩	中野 喜一郎	小金井	寺島 英男	八王子	荻島 富雄	武蔵野
13	9:48	水島 節雄	赤羽	久田 寿男	東京五日市	小川 智	東京国際	佐藤 正信	GMG八王子
14	9:57	松岡 和歳	東京よみうり	亀山 栄	府中	海老沢 孫顕	青梅	村 武史	桜ヶ丘

## 10番(南コース)よりスタート Bクラス

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	平山 康則	立川国際	細野 敏彦	武蔵野	東 幸司	東京よみうり	清水 雅英	八王子
2	8:09	東 修一	GMG八王子	内藤 正幸	桜ヶ丘	黒田 隆雅	東京国際	野崎 寿之	青梅
3	8:18	岡田 和樹	小金井	小林 慶一	府中	久富 隆生	多摩	和田 博	東京五日市
4	8:27	常盤 良一	相武	船崎 重行	赤羽	久保田 俊昭	立川国際	塚本 正人	GMG八王子
5	8:36	阿部 信夫	小金井	島村 敏	八王子	清水 正一	青梅	和田 雅英	東京五日市
6	8:45	永井 英輔	東京国際	師玉 勉	多摩	松浦 一生	府中	佐久間 福重	赤羽
7	8:54	堺 政一朗	相武	鈴木 良一	東京よみうり	渡辺 能邦	武蔵野	加瀬 博功	桜ヶ丘
8	9:03	江本 浩	立川国際	竹花 英文	青梅	佐々木 章	八王子	比留間 武治	多摩
9	9:12	山内 勝彦	東京国際	柏原 薫	赤羽	赤羽 国治	府中	箕輪 進	東京よみうり
10	9:21	平 智	相武	寺澤 敬雄	桜ヶ丘	馬場 康次	武蔵野	佐藤 敏彦	小金井
11	9:30	棚橋 昭彦	GMG八王子	澤田 信弘	東京五日市	大橋 吉一	立川国際	塩谷 達昭	多摩
12	9:39	井上 和仁	八王子	中川 透	赤羽	矢部 嘉一	東京国際	堀 正樹	東京よみうり
13	9:48	銭 明宏	府中	行方 篤	桜ヶ丘	平 勝	相武	丹羽 基広	小金井
14	9:57	高橋 克己	武蔵野	久田 謙	東京五日市	森田 聡史	GMG八王子	中丸 清人	青梅

競技委員長 野口 正三

## 平成 20 年度 関東倶楽部対抗東京ブロック予選競技

開催日 :平成 20 年 5 月 22 日(木)

開催コース :東京五日市カントリー倶楽部 西・南コース

### 競技の条件

1. ゴルフ規則  
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定  
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 使用球の規格  
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 (c)1b』を適用する(ゴルフ規則 187 ページ参照)。
4. 使用クラブの規格  
『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 (c)1a』を適用する(ゴルフ規則 185 ページ参照)。
5. スタート時間  
『ゴルフ規則付 (c)2』を適用する(ゴルフ規則 188 ページ参照)。
6. ホールとホールの間での練習禁止  
『ゴルフ規則付 (c)6b』を適用する(ゴルフ規則 191 ページ参照)。
7. プレーの中断と再開
  - (1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
  - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。この条件の違反の罰は**競技失格**(ゴルフ規則 6-8b 注)
  - (3) プレーの中断と再開の合図について  
通常のプレー中断 :短いサイレンを繰り返して通報する。  
険悪な気象状況による即時中断 :1回の長いサイレンを鳴らして通報する。  
プレーの再開 :1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
8. キャディー  
正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 (c)3』を適用する(ゴルフ規則 189 ページ参照)。

## ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ウォーターハザードは黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2打。**
8. 樹木保護のための巻物施設(巻網など)は樹木の一部とみなす。ただし、樹木の巻物にはさまった球は、**罰なしに**、その真下の地点から1クラブレンジ以内で、しかもホールに近づかない所にドロップすることができる。取り出した球はふくことができる。その球をすぐには取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。**このローカルルールの違反の罰は、2打。**
9. 黄黒の縞杭は本競技には適用せず、動かさない障害物とする。
10. 8番ホール左側の防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

### 注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コインを限度とする。
3. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

競技委員長 野口 正三